

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2637号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

菜の花と青空



政 策  
フ ォ ー ラ ム  
情 報  
情 報  
情 報

市町村の参加促進へ負担金を軽減・免除【解説】	2
取り戻せ助け合う社会 地域の協働を通じて 岡山県和気町	5
町村Navi	9
一国二制度で活性化するオランダ諸島	10

自治体国際化協会ロンドン事務所長 務台 俊介

### 休 閑 話 題

「4・2・3」

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

中島みゆきのアルバム『わたしの子供  
になりなさい』に収録されている最後の  
曲のタイトルである。

曲名の「4・2・3」は、ペルーの  
フジモリ大統領が人質救出のために武力  
を使用した日付を日本時間で表現したも  
のという。それは1997年4月23日  
だった。中島は、死亡した現地の軍人の  
生き様や、彼らの家族にはまったく思い  
を馳せることなく、日本人が救けられ、  
人質が手を振り、元氣そうで笑顔です、  
という嬉々としたリポーターの興奮した  
声の連発を聞き、「見知らぬ日本人の無  
事を喜ぶ心のある人たちが、何故救け出  
してくれた見知らぬ人には心を払うこと  
がないのだろうか」と問う。

オリンピックを目前にして、日本人は  
チベット問題、聖火リレーに関心をもつ  
ているかみえる。ただ、背景にあるのは  
農薬汚染食品問題などから来る種の  
予断も混じったショー見物的要素がない、  
と言い切れるかどうか。自国でも人権侵  
害問題は跡を絶たないのに、多々ある問  
題に同じ視線を注いでいるのだろうか。

一流コラムニストが「壊死する日本」  
というタイトルの論稿を書き、新聞広告  
では同一日に2大週刊誌が「日本政府の  
脳死」を特集し、今や、政府機能のマヒ  
という程度の言葉には誰も驚かなくなっ  
た。他国人の人権に政府が筋の通った関  
心を持ってないのは当然かもしれない。

国内でも貧富の格差拡大は、私自身、  
弁護士業務を通じて、より実感するよう  
になった。他国内の人権問題には敏感な  
ようであっても、自国内の、それどころ  
か自分の人権問題さえ、口にはできないよ  
うな雰囲気もひよつとして・・・。

中島は歌い続ける。「平和を望むと言  
いながらも日本と名の付いていないもの  
にならばいくらだって冷たくなれるのだ  
ろう」。「私の中ではこの国への怖れが  
黒い炎を噴きあげはじめた・・・この国  
は危ない。何度でも同じあやまちを繰り返  
すだろう。平和を望むと言いつつも、  
も」。人の命の問題でも、日本人だけが、  
自分だけが救われればいい、というもの  
ではないはずである。

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集して  
います。  
四季折々の風物や行事など適当な  
写真がありましたらご寄贈下さ  
い。(写真には題名、町村名を付し  
て下さい)  
なお、採否は当方に一任願います。  
送り先:全国町村会・広報部

解  
説

## 市町村の参加促進へ負担金を軽減・免除

## 地方税の電子化で協議会が支援策

電子申告など地方税電子化システム（eLTAX）（エルタックス）を運営する（社）地方税電子化協議会「はこのほど、一般市町村の電子化を促進するため、協議会への運営費負担金の軽減・免除策を決定した。これまで参加団体により按分していたのを全市町村が参加したと仮定して算出することに変更するほか、今年度から協議会に参加した団体は2年間負担金を全額免除する。今後、国税の電子申告データの市町村への電子分配など、eLTAXを活用する施策スケジュールが目白押しの中、未だ参加団体がいない町村でも対応を迫られそうだ。

## 市町村の電子化は低迷

地方税の電子化は、2001年の「e-Japan戦略」などを受け、03年に自治体が共同で、「eLTAX」を開発・運用する「地方税電子化協議会」を設立（06年に社団法人化）。協議会は参加自治体から負担金を集めてポータルセンターや各種システムを構築。このため、各自治体は協議会に参加すれば、審査システムと基幹税務システムとの連携部分を整備すると地方税の電子化が実現できる。

しかし協議会への参加自治体は07年時点でわずか66自治体。都道府県・指定都市は全団体が参加しているが一般市町村は低迷。町村で参加

している団体はまだない。「費用対効果」が主な理由だが、市町村が対応していないために利用率が低く、利用率が低いいためメリットを感じない、など悪循環となっている。

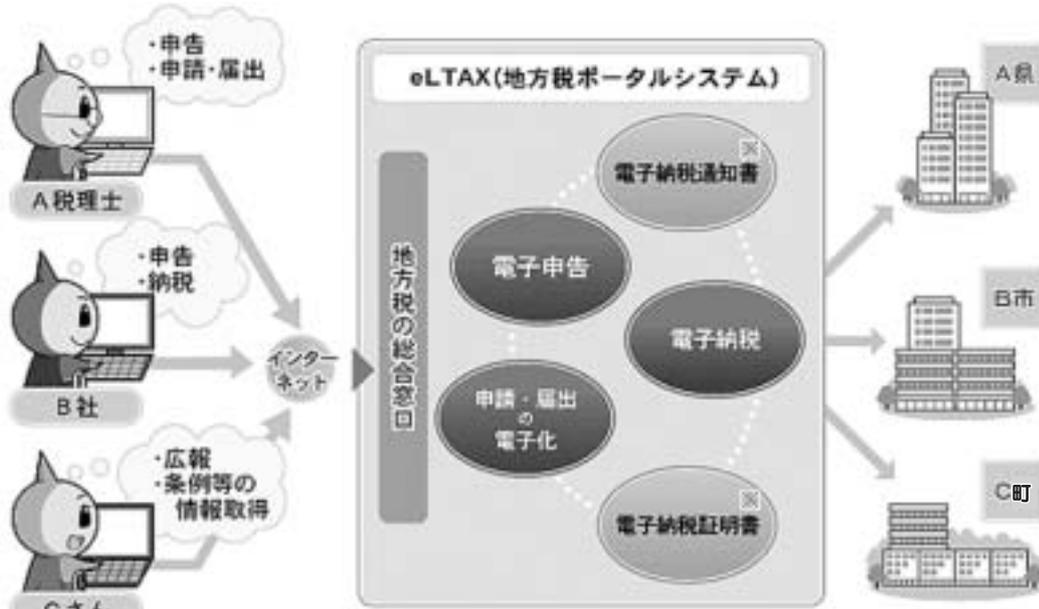
## 全市町村参加が命題に

ただ、今年1月からは個人住民税の給与支払い報告書の電子化が始まった。同報告書は企業が従業員の住む市町村に送り市町村が相当の費用をかけて再入力。しかしこれが電子化されると市町村は入力間違いがなくなるうえコストが低減される。総務省は地方税電子化の「キラコナンテンツ」と期待をかける。

また、来年の10月からは公的年金の特別徴収（今国会で審議中）が始

政 策

eLTAX(地方税ポータルシステム)の概要



電子納税通知書、電子納税証明書は、今後対応予定です。

まる。この際、社保庁と市町村間でデータのやり取りが行われるが、その中継役(経由機関)に同協議会が指定される方向。総務省は地方税法改正案が成立した後に出す通知で指

定する方針を明記する考え。正式には来年4月に告示する。

經由機関からのデータ授受は、「eLTAX」に参加していれば「eLTAX」を通じて受けられるが、未参加ならC

Dなど媒体が総合行政ネットワーク(LGWAN)の暫定的な活用により渡されることになりそう。しかしLGWANには同協議会がLGWAN ASP事業者として認定を受ける必要があるなど課題があり実現は不透明。一方で、相当の費用をかけて整備しているLGWANがあるのに、

「eLTAX」を活用することへの疑問の声も出ている。

さらに、現在、所得税の電子申告データは税務署でプリントアウトし市町村に交付。市町村はデータの入力作業等に相当のコストをかけているが、同データの市町村への電子的分配について総務省と国税庁が協議中。これは「eLTAX」への全市町村参加が前提で未参加市町村には配分されない方向だ。

参加促進へ具体策

このため、総務省はこれまで市町村の自主性に委ねてきた方針を転換。「数年内の全市町村参加」を目標に掲げた。具体的には、自治税務局に各課横断のプロジェクトチームを設置。全国市長会や全国町村会とも連携し市町村の取組みを支援することにした。

これに併せ、協議会は負担金の軽減・免除策を検討し3月の理事会で決定した。運営費負担金については、これまで参加自治体により人口などで按分してきたが、全市町村が参加したと仮定して各団体の負担額を算出することにした。

併せて、インセンティブ策として、今年度から参加すれば今年度と09年度の負担金の全額を、09年度に参加した場合は同年度の全額と10年度の半額を免除すると決定。10年度に参加した場合の免除策も状況をみて今年度中に決定することにした。

これに関し、協議会は14日、軽減・免除策を全市町村に通知。市町村の負担が大幅に軽減されることになったとして、「この機会に導入に向けて検討」するよう求めた。なお、全市町村が加入したと仮定して算出することについては、「09年度以降、当分の間」とした。

通知では、モデル的団体の運営費負担金の試算も添付。人口が30万人で税収が400億円のA市では従来の算出方法では年750万円だが、新方式では300万円。人口15万人で税収200億円のB市では380万円が150万円になるとした。

また、人口が5万人で税収が50億円、人口5千人で税収5億円のD市では12万円が5万円になる。

ただ、「eLTAX」に参加するには協議会への負担金のほかに、審査

政 策

システム等の整備で業者への支払いが発生する。D町の場合でいうと協議会への負担は運営費負担金の5万円に会費の5千円を加えた5万5千円だが、審査システムの導入のため、ASP方式でも初期導入費で100〜300万円、運用費等で130〜200万円が発生する。また、基幹税システムとの連携費用も別途必要になる。

「經由機関」計画も決定

また、協議会は3月に開いた総会で、公的年金の特別徴収で「經由機関」となるための今年度の事業計画や費用負担の方法も決定した。総務省は既に同協議会を經由機関に指定する方針を明らかにしているが、法的には未だ何ら規定されていない。しかし經由機関業務は来年1月から公的年金支払報告書の授受が始まるため、システム開発など事業計画を先行して策定することになった。それによると、4月からシステム開発に着手、7月に仕様の確定版を公開する。また、市町村の導入支援のため、7月に都道府県の担当課説明会を、同月中・下旬にはブロッ

別に市町村説明会を開催する。

また、同協議会は、經由機関としてのシステム開発費や運用費の負担方法も決めた。4億9千万円と試算された開発費は全市町村で負担するが、一般市町村分(4億円)は(財)全国市町村振興協会の助成が見込める(申請中)ため、残額を指定都市が負担する。一方、運用費は全市町村で負担。これに関し総務省は今年度、經由機関業務にかかる新規事業にあてるため1団体当たり2200万円を財政措置する。

なお、同協議会は今年から、「導入準備団体」のため「オブザーバー制度」を創設し専用ホームページで操作マニュアルなどを提供。会員は4月現在で286市町村となっている。

町村では総じて地方税の電子化への関心が低いとの指摘もある。しかし着々と「eLTAx」の活用環境が整えられている現状を踏まえ、未参加町村も住民目線での真剣な検討が求められるそうだ。

(自治日報記者 内川正浩)

環境モデル都市の募集について  
 低炭素社会に向けての挑戦

環境モデル都市の募集・選定は、世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導していくという第一六九回国会における福田内閣総理大臣の施政方針演説を受けて実施されるものです。

都市・地域の固有の条件や課題を前提とした地球温暖化対策の具体的な提案を募集し、温室効果ガス排出の大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする10都市・地域を「環境モデル都市」として選定します。

【提案書式】

提案書の様式の詳細については次のホームページをご覧ください。  
<http://www.kantei.go.jp/singi/itiki/siyou/080411kankyoboshu.html>

【募集期間・提出方法】

(募集締切)  
 平成20年5月21日(水) 17時必着  
 (提出方法)  
 応募書類については、左記まで郵送及び電子メールの双方で、提案書様式及び参考資料を送付すること。詳細は事務局までお尋ね下さい。

(提出先)

内閣官房地域活性化統合事務局  
 アドレス：geco\_model@cas.go.jp  
 (提出資料の扱い)

提出された書類・資料については原則公開とします。

問い合わせ先

内閣官房地域活性化統合事務局  
 担当 吉野・北島参事官補佐  
 〒100-0014  
 東京都千代田区永田町1-11-39  
 永田町合同庁舎

電話

03・5510・2207(吉野)  
 03・5510・2175(北島)

【応募主体】

原則として市区町村(複数の市区町村の連携も可。ただし、一市区町村の応募できる提案は一件。)

フォーラム

**町の概要**

和気町は岡山県の東南部に位置し、人口16,193人、高齢化率30.6%、世帯数6,187戸、面積14.423km<sup>2</sup>、(平成20年4月1日現在)岡山市中心部へは、JR山陽本線と和気駅から約30分、山陽自動車道と和気インターから約20分、交通アクセスは充実しており、県東備地域の交通の要衝として栄えた中山間の町です。

和気町は、52の行政区、9小学校区等



現地レポート

町独自のまちづくり

# 取り戻せ助け合う社会 地域の協働を通じて

を単位として町を構成し、限界集落は1集落、高齢化率40%を超える集落は、12集落、全体の23%を占めています。

歴史を振り返ると平安遷都、京の都づくりに尽力した和気清麻呂の生誕の地です。また、日本一の「藤公園」を有し、5月には全国各地から多くの来園者に優雅な藤の花を満喫していただいています。さらに、国の天然記念物、タンチョウの飼育も行われ訪れる人々に美しい姿を堪能していただいています。

## 「助け合いのまちづくり条例」を制定

現代社会は、便利で物の豊富な社会ではありますが、便利な反面人と人との繋がりは希薄になってきているように思えてなりません。今日では、残念なことに教育現場においても給食費が未納になる、親子で殺人事件が起こる、高齢者を対象とする詐欺事件や孤独死など社会はすざんであり、このような社



わ け ちょう  
**岡山県 和気町**

国の天然記念物 タンチョウ

フォーラム

会現象は、早期に改善しなければなりません。

このような中、和気町は、平成18年3月1日、旧和気郡佐伯町と和気町が合併し、新和気町を発足させ、助け合いのまちづくりを推進し、「元気・やる気・日本一のまちづくり」を進めています。和気町では、「私たちの町の豊かな自然や歴史を伝えてゆきたい。」「安全で住みやすい地域にしたい。」「町



日本一の「藤公園」

民が主体となって助け合うまちづくりの仕組みをつくりたい。」との願いから、平成18年8月、全22条の項目を明記した「助け合いのまちづくり条例」を定めました。

条例には、助け合いのまちづくりを進めるにあたり、町民の役割、ボランティア団体の役割、事業者の役割、町の役割、町職員の役割、そして、助け合いのまちづくり条例の推進機関として町内小学校区等を単位とした助け合いのまちづくり協議会を設けて進めることとしています。

助け合いのまちづくり協議会を設置

和気町助け合いのまちづくり協議会の目的は、「みんなで創ろう協働社会の構築」人と人との繋がりが薄れる中、ますます高齢化が進みこれまでの諸行事が区内だけでは出来なくなる。ますます進み行く限界集落などの対策に向けて、小学校区等へエリアを拡大し助け合う地域社会を創ること。「みんなで考えよう地域社会の創造」地域のみんな

で考え、地域が元気になるために何が良かったらいいのか考えること。「みんなで見直そう官民の役割分担」地区の人々が望むことを行政がした方が良いのか地区でした方が良いのか考えること。

以上3つの目的をもって地区住民の意識調査の実施並びに調査内容に基づき地区の課題の洗い出し、そして、課題解決のための地区協働事業の計画書づくりと協働事業の推進を担うこととしています。計画年度は、平成20年度から平成24年度の5カ年間とし、地区内の協働事業を展開するものです。

各地区助け合いのまちづくり協議会は、人口世帯規模31人・19戸から857人・336戸による行政区を3区から13区の集合体による小学校区等を単位とする9地区の協議会を組織しています。協議会の委員は、行政区長を始め各区から推薦された青壮年層、女性層を含め各地区15人から30人の委員により構成され総勢165人です。また、協議会には、産業建設推進班・福祉推進班・教育文化推進班の3つの班を設けて課題の整理や課題解決のための活動推進を担います。さらに、各協議会には、定数16人の議会議員にそれぞれの選出地区へ顧問として助言を受けることとしています。



計画書づくりのためのサポート事業

助け合いのまちづくり協議会への支援

各協議会への職員の役割として、担当課まちづくり政策課職員7名に加え、部・課長級、課長補佐・係長級、主事級の3階層に分けてそれぞれ1名ずつ計3名の職員をまちづくり政策課職員として兼務辞令を発令し、協議会の協議並びに計画書づくりの事務サポートにあたっています。また、約200名の全職員をそれぞれ住居地など

フォーラム

助け合いのまちづくり事業説明会



万円を目処に協働事業を計画しました。平成20年度の計画事業費は、協会事務経費を含め、総額14、890万円を予算措置しました。

「助け合いのまちづくり」これまでの流れ

・助け合いのまちづくり条例並びに協議会の設置審議(平成16年3月) 旧和気郡佐伯町と和気町との合併協議の際、各地区単位における行政連絡組織の充実強化を図り、地域のコミュニティの醸成と地域再生を図ることとしました。合併協議会の協議において条例案並びに協議会設置の案を作成しました。

・助け合いのまちづくり条例(案)並びに協議会設置(案)の説明会(平成18年5月) 地域に精通した行政区長を対象に13回開催しました。

・議会審議(平成18年6月) 和気町議会定例会において和気町助け合いのまちづくり条例を上程し平成18年8月条例を制定しました。

・職員説明会並びに研修会の開催(平成18年8月～11月) 条例の主旨並びに協議会の設置について説明周知し、さらにまちづくり研修会を通して職員との互選により地区事務局担当者の選考を行いました。

職員の希望制により9地区へ配置しています。これまでの協議には、職員の専門性をフルに発揮し職員間の連携を取るなどして協議会の全体会議並びに各推進班の協議に参画し計画書づくりを進めてきました。そして、平成20年度から地域に向き地区住民と共に、協働事業の実施を行っています。助け合いのまちづくり推進事業費は、単年度町民税約15億円の1%相当額、1、500万円を基礎額として位置付け、ふるさとづくり基金を活動費の原資として運用することとしています。初年度は、1地区あたり、150

・住民説明会(平成18年9月～10月) 町内53会場で開催しました。

・アンケート調査(平成18年9月～12月) 町内15歳以上全員14、807人を対象に地区の課題などを調査、10、465人、回収率70・7%

・助け合いのまちづくり協議会委員の選出(平成18年12月) 各地区協議会15名から30名の委員を選出しました。

・助け合いのまちづくり協議会協議開始(平成19年1月) 各地区協議会月1・2回、延べ15回程度開催、さらに、随時推進班別会議を開催し、ワークショップにより地区の課題を話し合い

ました。

・アドバイザーの派遣協議助言(平成19年5月) 有識者からアドバイザーを受け、地区の課題のまとめ、課題解決のための協働事業計画を進めました。

・各地区協議会だよりの発行(平成19年7月～9月) 助け合いのまちづくり協議会の協議経過を地区協議会だよりにまとめて発刊し住民周知を図りました。

・各地区協議会長会議の開催(平成19年7月) 各協議会の会長相互の連携を図りました。

・各地区協議会推進班長・副班長会議



助け合いのまちづくり協働事業アドバイザー会議



助け合いのまちづくりシンポジウム2007

フォーラム

7歳から80歳までの劇団員が支える「和気・清麻呂座」



を単位とした説明会さらには、チラシ等での周知など地区様々な方法で実施しました。

・各地区協議会協働事業5カ年計画書の提出(平成19年10月) 各地区協議会協働事業5カ年計画書が町に提出されました。

・各地区協議会協働事業アドバイザー会議の開催(平成19年11月) 大学教授等5名のアドバイザーにより事業提案のプレゼンテーションを実施し、平成20年度事業の審査を行いました。

・議会予算審議(平成20年3月) 平成20年3月議会定例会に關係予算を上程し、予算議決を得ました。

・各地区協議会協働事業参加希望調査の実施(平成20年3月) 地区協議会ごとに平成20年度の協働事業内容を行事にまとめ地区民の協力希望を募り、一人一役運動を実施しました。

・和気町助け合いのまちづくり協働事業の実施(平成20年4月) 平成20年4月から、地区協議会計画の協働事業を町民と行政と力を合わせて実施しています。

の開催(平成19年8月) 3つの推進班長・副班長の相互連携を図りました。  
・各地区協議会5カ年計画事業(案)の作成(平成19年9月) 各地区の課題解決のための協働事業(案)を作成しました。  
・協議会5カ年計画事業(案)の地区住民説明会の開催(平成19年9月)10月) 各地区の協働事業計画(案)の内容を地区住民に説明しました。説明方法は、地区内全体説明や地区内行政区

助け合うまちづくりへの仕掛けづくり

助け合いのまちづくりを進めるため、和気町では、平成19年5月、町内全域にまちづくり劇団員を募集しました。7歳から80歳までの33名の応募を受け「和気・清麻呂座」を旗揚げしました。言葉で伝えるより、劇を通して人々に助け合うまちづくりを表現するもので、台本・演出・音響・照明・裏方も自らの手で、町からの補助金は、大道具の経費に10万円のみ、当劇団を除ながら支える支援者を集い運営を維持して来ました。5月の旗揚げから3カ月後の8月、助け合いのまちづくりシンポジウムで「忠恕の心」まごころと思いやりを上演、会場満席800人の人々に涙と感動を与えました。

この劇団は、助け合いのまちづくりを推進するため、各地区助け合いのまちづくり協議会の活動を支え、また、多くの町民理解者により、この劇団は支えられています。まさに、助け合いのネットワークが形成されたものです。

助け合うまちづくりのまとめと今後の課題

助け合うまちづくりを進めるにあた

り、行政や他人から指示されて重たい荷物を運ぶより、自ら必要を感じて進んで運ぶ荷物は、たとえ重くても軽く感じます。また、特定の人に重荷を掛けることなく、より多くの人々に役割を分担し、負担軽減を図ることは、引いては、活動を継続させ、さらに、次代を担うリーダーを養成することに繋がるのではないのでしょうか。

振り返ると助け合いのまちづくり協議会の委員は、これまで協議を進めるに当たり、目の色を変えて地区の課題を語りあってまいりました。そこには、ひたすら地域を愛し、ふるさとを尊ぶ情熱の現われでもあると感じました。地域には、素晴らしい資源と、優れた人材が豊富に存在することを実感し勇気づけられたものでもありません。まちづくりは人づくり。まちづくりを進めるための今後の課題は、あらゆる仕掛けづくりが必要不可欠です。

ますます進み行く少子高齢化社会に対応し、地域に特色と魅力を持たせた地域再生のためのまちづくりは、20年・30年いや、50年先を見据え、お互い助け合い力を付けた地域社会、時代に打ち勝つ地域再生に取り組むことが今日強く求められていると考えています。(和気町まちづくり政策課長

小金谷 敦)

情 報



**県町 千御**  
妊婦検診や児童入院に  
単独助成

町は、今年度から妊婦健康診査費助成事業と児童医療費助成事業を町単独で拡充した。

妊婦の検診費助成は、これまで県の助成で年2回の検診を実施していたが、県が今年度から年5回に増やした。しかし、妊婦検診回数は14回程度が望ましいとされているため、町単独で残る9回分を上乗せ助成することにした。一般的な検診である問診と尿検査費用3,000円を助成する。町では、母子手帳交付などの際に制度も紹介するなど普及を図る。小学生の入院医療費助成では、町民税所得割課税世帯の自己負担を1日400円とした。

**都京 小笠原**  
衛星回線を利用した総  
合行政システムを導入

村は4月から、衛星回線等を利用したアウトソーシング型の総合行政システムを導入した。導入したのは日立情報システムズ(東京都品川区)のシステム。同社による

**県野 長島**  
「むら人」公募  
WEBサイトで

村は、今年度から「いーなか交流館の

と、衛星回線を利用したアウトソーシングサービスにより自治体の総合行政システムを運用・サポートするのは全国初という。首都圏から1千km離れた小笠原村は以前から同社のシステムを利用していただけ、技術者の訪問が困難なことから運用・サポート面で問題を抱えていた。しかし新たに、法改正の頻繁な税関係のシステムを導入することになったため、新方式を提案。同社のデータセンタに設置したサーバを専用で貸し出すサービスと、同社の総合行政システム「e・AD WORLD」を組み合わせ、村とデータセンタ間のネットワークに同社の衛星通信サービスを利用することにした。

これにより、法改正などにも迅速に対応できるほか、台風・地震などの自然災害に対する安全性も確保。また、サーバを専用で貸し出すため、他の利用による処理速度の低下などの影響も受けにくいという。なお、同社では、普通の回線が敷ける自治体でも災害時などのバックアップとしての利用が考えられるとしている。

**県野 長島**  
観光局長を民間経験者  
から公募

村の「白馬村観光局」はこのほど、観光局長を民間から公募した。論文や面接などで選考のうえ6月から任用する。民間で培った経営感覚・技量を活用し、観光振興施策に反映するのが狙い。こうした取組みは全国でも珍しい。

公募は、民間企業で観光宣伝事業・経営管理・人材活用や組織運営の実践経験が10年以上、白馬村に在住または採用後に白馬村に居住可能などを条件に実施。「白馬村の観光発展のために」をテーマに1200字程度の論文の提出を求め

た。10日までの募集に29名(県内12名、県外17名)の応募があった。  
選考は二段階。論文や職務経歴などもとに審査し通過者を面接。4月中にも採用者を決定する。  
勤務条件は年俸制で年400万円、就業時間は8時30分から17時30分(休憩60分)を提示。任用期間は今年6月1日から2010年5月31日までの2年間。ただ両者が協議の上で再任用もあるとした。

**県城 宮崎**  
「技の匠」で地域おこし

町はこのほど、「ものづくり」に卓越した技能を持ち、地域づくりにも積極的に参加している町民を町長が認証し、町内外に広くアピールする「技の匠」認証事業を始めた。認証された「匠」の生産意欲向上と後継者への技術伝承、併せて特産品の付加価値化と販売促進が目的。

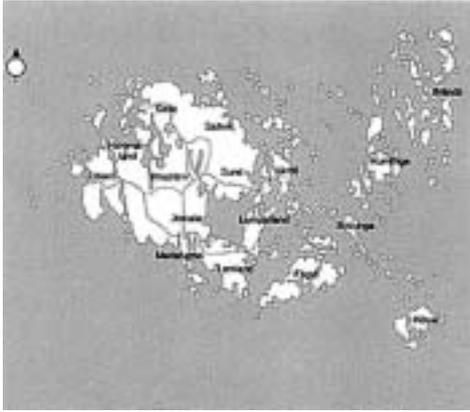
認証対象は、「農林水産」、「芸術品」、「食料品」などの5部門。31人・4団体が認証(認証期間5年)された。「こんにゃく芋」「ひとめぼれ」「そば大福」「しめ縄」「木炭・石釜造り」「竹・つる細工」などのほか、「木登り」の「匠」も認証された。  
町は、「技の匠」の技能や顔写真と併せて町の全地図と観光スポット・特産品などを紹介したパンフレットを作成。地域住民や観光客に向けたPRに活用する。また、近く、「技の匠」運営協議会を設立。「技の匠」まるごとフェアや都市市民との「ふれあいものづくり体験日」開催などを検討している。

# 一國二制度で活性化する オーランド諸島

自治体国際化協会  
ロンドン事務所長 務台 俊介

2年ほど前になりますが、国会審議の中で、フィンランド大使の経験がおありのある参議院議員から、フィンランド政府の統治下にありながら、自治政府の立場を認められているオーランドのことを伺ったことがありました。その話を要約すると次のとおりです。

・地方分権でこそ地域が活性化する  
典型例がオーランド諸島の自治の経  
験だ。



・オーランド諸島は、バルト海、ボスニア湾の入り口に位置するフィンランドの自治領の島々。スウェーデンとフィンランドの間海にあるオーランドの領有をめぐる両国の間に紛争が起きた(1921年)。

・時の国際連盟事務次長の新渡戸稲造がこの紛争を、「新渡戸裁定」をもって収めた。オーランド諸島はフィンランドに属するが、公用語はスウェーデン語とし、フィンランドの軍隊の駐留は認めず自治領とする、というのがその裁定。

・スウェーデンに郷愁を感じていた当時のオーランド島民にとって、その裁定は余り評判が良くなかったが、90年近くたった現在では、スウェーデンに属さず、フィンランドの自治領になったことが結果として自分たちで物事を考え決定することにつながり、地域は大いに活性化し、欧州の中でも選りすぐりの経済的豊かさを享受する地域となっている。  
・独自の法律を施行し、独自の州行

政により中央政府の代わりにサービスを引くことのできる権利が与えられ、特徴のある教育・文化、公共医療、地方自治、郵便、放送、商工業に関するサービスが提供されている。

この代議士はオーランド諸島の例を引くことで、「自治」によってこそ経済は活性化することを実例を以て紹介してくれました。

この新渡戸裁定は、オーランドの自治そのものの実現を目的に行ったわけではなく、複雑な歴史と国家間の争い・面子の問題が絡みあい、その島々が接する欧州諸国の国境管理・安全保障上の問題解決を図るための妥協の産物として実現したものであったことは想像に難くありませんが、結果として、「自治」によって経済が活性化した実例としても取り上げられたのです。

さて、私もこの2年ほど前の問題意識を背景に、2008年3月上旬に人口約27000人のオーランド諸島の自治政府を訪問してきました。自治政府議会の幹部、自治政府関係者の皆さまからオーランドの現状とその抱える課題を伺うことができました。

オーランド自治政府の制度面の解説のさわりは次のとおりでした。

・オーランドの自治はフィンランド憲法で保障されており、それを受けオーランド自治法が制定されていること。  
・オーランドのオーランド自治政府の下には16のコミュニティがあること。

・オーランド自治政府には独自の課税権はないがフィンランド政府の(起債を除く)収入の0.45%をオーランド自治政府に移転する制度があること。

・コミュニティの税制度は自治政府が決定していること。

・外交はフィンランド政府の専権事項であるが、オーランド自治政府は国に意見を提示でき、特別の場合には外交交渉に参加できること。

・フィンランド政府はオーランドの立場を踏まえて外交交渉に臨まなければならぬこと、条約の中でオーランドに関係する事項はオーランド議会の承認が必要であること。

更に、オーランドの経済面に関しては、海運がオーランドの主要産業でありこれは引き続き重要であるが、ITや観光など中小の事業所が増えており経済は好調であること、その結果島に移り住む人も増えていること、などの説明もありました。

この島に大学はありませんが、オーランド出身者がスウェーデンやフィンランドの大学で勉強した後は、

情 報

オーランドに戻って仕事に就く人が非常に多いのだそうです。また島には専門的な職業教育機関もあり、ITなど時代の趨勢に合わせた若者教育を行っているのだそうです。

オーランド発展の原動力は、しかし、海運業に付帯する一種の特権の存在が見逃せません。EUは域内に於いては付加価値税を原則的に免除されてはいませんが、実はオーランドに関しては、この特例が認められ、スウェーデンとフィンランドを行き来する船でオーランドに寄港するものに限って酒などの一定の物品の免税が認められているのです。この集客効果は絶大で、日帰り観光も可能なオーランドは、制度の恩恵をフルに活用しているのです。一般に北欧は酒税が高く、免税のメリットは絶大で、大型の定期客船がこの小さな島に頻繁に行き来しているのです。

しかし、こうした免税措置に関する特別の地位がいつまでも続くとは限りません。そのこともあり、オーランド自治政府は、新たな付加価値を生む産業の育成を試行錯誤しながらも実施しているという事実でした。インキュベータ施設を造り、企業家を育成するというプロジェクトの紹介も受けました。

EUの誕生はオーランドにとって、も大きな外部環境の変化であり、

オーランド経済への影響も分析しながらEUに対して独自の立場をどのように主張していくのか、日々知恵を絞っているとのことでした。このような小規模の団体でも、国際環境に関して情報収集をしている姿には、新鮮な感激を覚えます。

ところで、オーランド自治政府の認識では、スコットランドと英国の関係以上に、オーランドの独立性は高いものという見解でした。スコットランドの独自性は英国議会から賦与されたものであるのに対して、オーランドのそれはフィンランド議会が一方的に剥奪できるものではない、というのがその理由です。

訪問の機会にお会いした地元出身のアケマルク平和機関所長はスウェーデンのウプサラ大学で勉強した後、子供が3人生まれたので、子育ての環境が整っているこの島に戻って、平和をキーワードにした国際連携プロジェクトを立ち上げているのだそうです。地元知識人を呼び戻すための環境も整っているのです。彼女からはバルト海を挟んだ近隣諸国との交流、青少年交流など盛りだくさんの事業の紹介を受けました。

青年交流に関しては、我々の機関がJET事業という世界最大の国際交流事業を実施していることを紹介すると、興味深げに聞いておられま

した。オーランド諸島はフィンランドの軍隊の駐留が認められず、謂わば非武装地帯になっているのですが、それにふさわしい平和研究も行われているのです。

新渡戸稲造の出身地である岩手県から数年前に当時の増田知事（現総務大臣）がオーランドを訪問された話も伺いました。日露戦争が契機になつてのフィンランドの独立、そしてオーランドの自治政府化、それを裁定したのが新渡戸稲造、という背景もあり、オーランドの親日度合いは非常に高いことを感じました。

自治政府議会のヨハンソン事務総長は、これまで自治政府を訪問した日本人の記録を大切に保管しており、それを見せてくれました。新渡戸稲造が描かれている絵も見せてくれました。そろそろ退職であり、できれば日本を訪問してみたいという希望もおおりのようでした。

以上、人口が小さいながらもアイデアンティティを保ちながら地域の発展を果たしている実例を紹介しました。参考としてオーランド諸島の自治の成り立ちに関しては、古城利明編『リージョンの時代と島の自治』（中央大学出版部）中の「第7章オーランドの自治の法制度と統治機構」(交告尚史東大教授の論文)が非常に分かりやすいのでご紹介します。

季節の俳句カレンダー

春満月雑木林が動き出す

大岩水太郎

季語は「春満月」。春には「朧月」という季語もあって、霞がかかったような夜空に昇る月が輪郭もぼやけていかにもおぼろ月に見える。そんなときには雑木林が動き出す。かに見えるという作者の感覚であり、芽吹きを迎えた樹木の生命の動きまでを表現しているとも言える。

春風につかまって出る一輪車

松田 理恵

季語は「春風」。両腕を振ってバランスを取りながら右に、左に動いて「一輪車」が走り始める様子が、空をつかむ感覚があり、それを「春風につかまって」と描写している点はまさにぴったり。春の陽気に誘われて身体を動かしたくなる時期でもあり、季語の「春風」が生きている。

厨房に男立ち入る初鯉

並河 洋

季語は「初鯉」。黒潮に乗り北上する鯉が4月には西日本の魚市場に顔を出す。初物を珍重する人たちはおおむね気が早く待ちかねているので、多少脂ののりがいまだしの感があっても「初鯉」には飛びつく。「厨房に男入るべからず」の逆を言った一句だが、「鯉」一本をさばくのは主婦にはいささか荷が重いのだろう。ここは「男」の出番と言つことになるようだ。

# ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にもとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

## 土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

シングル 119室 平日料金 9,817円より
金曜日料金 8,344円より
土・日・祝日料金 7,854円より

ダブル 12室 平日料金 13,282円 2名利用 ※1名利用の場合11,072円
金曜日料金 11,289円 ※1名利用 9,326円
土・日・祝日料金 10,626円 ※1名利用 8,778円

ツイン 17室 平日料金 18,480円より 2名利用
金曜日料金 15,708円より
土・日・祝日料金 14,784円より

### 全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



優良防火対象物認定表示制度による優良防火対象物として認定されました  
(第0708-102-004)

ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

**全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号